

医療従事者向け研修 「在宅医療現場での応召義務について」

令和5年

3月16日（木）

18:00～19:20

アーカイブ
配信期間

3月30日～4月30日

後日、視聴する
ことができます

埼玉県では、在宅医療従事者の安全を確保するための取組を実施しています。

今回の研修は、応召義務の解釈、応召義務に係る判例の紹介に加えて、実際の現場での対応など具体的な事例を交えながら、従事者が安心して働くために必要な知識を深めることができます。

医療関係事件に深い見識のある弁護士が講師として研修を実施しますので、ぜひ御参加ください。

※研修会の詳細や申込方法は裏面参照

開催方法

Zoomによるオンライン開催

※希望者は会場受講も可（若干名）

定員

上限200名（要事前申込）

※アーカイブ配信:人数制限なし

参加費

無料

対象

医師及びその関係職種



講師

鈴木沙良夢法律事務所 弁護士

すずき さらむ
鈴木 沙良夢 氏

（略歴）

平成19年に弁護士登録をしたのち、出身校である大東文化大学法科大学院で教えを受けていた須田清弁護士の法律事務所において、約5年の間勤務。

須田清弁護士が埼玉県医師会の顧問弁護士として医療機関側の医療訴訟事件を中心に医療関係事件を広く取り扱っていたことから、医療にまつわる事件に携わり、研鑽を積む。平成24年に鈴木沙良夢法律事務所を開設し、医療関連事件やその他一般民事事件・刑事事件を取り扱う。

現在は、埼玉県医師会顧問弁護士も務める。

研修の内容

- 応召義務の法的解釈

国の通知に基づく、最新の応召義務の法的な解釈を講義

- 判例の紹介

応召義務に関連する判例を紹介

- 実際の現場での対応について

具体例（在宅医療現場での事例）などを用いて解説

申込方法

下記URLから必要事項を入力の上、お申込みください。

申込先

<https://bit.ly/3YEuCci>

※埼玉県医療整備課のホームページからお申込みできます。
「埼玉県 暴力・ハラスメント対策」で検索



申込期限

令和5年 3月14日（火）17時まで

※ご登録いただいたメールアドレスに3月15日(水)に受講案内（ZoomのURL）をお送りします。

※会場参加は若干名とさせていただきますので、御参加いただけない事もございます。
（会場：埼玉会館 3 B 会議室）

◎アーカイブ配信（令和5年3月30日～令和5年4月30日）のみを希望する方

アーカイブ配信のみを希望される方も、上記URLから、お申込みください。

（必要事項を入力し、参加方法「アーカイブ配信」のみを選択してください）

※「埼玉県 暴力・ハラスメント対策」でも検索できます。

申込期限

令和5年3月16日（木）17時まで

※ご登録いただいたメールアドレス宛てに3月30日（木）にお送りします。

問合せ

主催／埼玉県

問合せ先／保健医療部医療整備課

☎ 048-830-3545